

会議記録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 上西
日時	令和7年5月19日（月曜日）	開議 午前 10 時 00 分 閉議 午前 11 時 29 分	
出席委員	◎土岐 ○木村 大西 富谷 大塚 大石 平本 西口		
理事者出席者	【こども未来部】大倉部長 【子育て支援課】加藤課長 【こども家庭課】松本課長、平井母子事業担当課長、藤田こども支援係長 【保育課】原田課長 【健康福祉部】亀井部長 【障がい福祉課】宮本課長 【健康増進課】中山課長、岩佐健康管理係長		
事務局	吉田事務局長、上西主査		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 1名	議員 0名

会議の概要

1 開議 10:00～
【事務局日程説明】

2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) 令和6年度 ヤングケアラーに関する教員アンケート調査及び聞き取り調査に関する報告

<こども未来部長>

(あいさつ)

<こども家庭課長>

(資料に基づき説明)

～10:11

[質疑]

<大石委員>

資料から本市の教職員はヤングケアラーに対して非常に関心を持って対応いただいていると解釈できた。多くの要件に対して注意深く見守ってくれていると理解してよいか。

<こども家庭課長>

令和6年度に本市でアンケート調査を実施したのに対して他調査比較分はヤングケアラーの認知度が低い令和3、4年度に実施した調査結果である。調査が始まっている中でこうした調査経過があるというところで記載している。今回の調査につ

いては、言葉を知らないという方が3人おられるのは事実だが、多くの教員については理解されている。また、聞き取り調査では、言葉は知っている、言葉を知らないと答えた方は低学年対象の教員であり、教員になってからの期間が短く、ヤングケアラーについてまだ向き合うところまでいっていないのかと考えているが、現状ほとんどの教員は非常に高い関心を持ってこの課題に取り組んでいただいている。

<西口委員>

全国の中でヤングケアラーの先進地というべき地域はどこであるか。

<こども家庭課長>

明確に答えしかねるが、少なくとも東京都文京区は、子どものこと全般に対して社会福祉協議会や区の方とともに取り組んでおられるということは把握しており、人口の多い関東側が特に先進的に取り組んでおられたように認識している。

<西口委員>

ヤングケアラーが担うケアの中で負担が大きい例があれば教えていただきたい。

<こども家庭課長>

多子世帯で、弟妹の面倒をみているので学校に行きにくい子どもがいるという事実はある。

<大西委員>

一部、市独自の改革とはどういう点を改革されたのか。

<こども家庭課長>

資料で取り上げているところは、おおむね国の調査どおりである。ただ、インタビュー調査については、ケアラーの状況などを聞き取る中で、内容については、こちらである程度くみ上げたものとなっているという点である。

<大西委員>

調査方法に書かれている4人ランダム抽出してのインタビュー調査は市独自で工夫されたと理解しているが、このインタビュー調査は、例えば学校に出向かれて実施されたのか。

<こども家庭課長>

学校側と連携を取りながら時間を取っていただき、おおむね30分から1時間程度の聞き取り調査を行った。本市のヤングケアラーコーディネーターが対応させていただいたので聞き取りのずれが起こりにくいよう配慮した。

<大西委員>

今後どのように調査を進めていく予定か。

<こども家庭課長>

本日の報告以降になるが、学校の校長会と連携を取って結果を報告する機会を設けていただき、学校側にどのように理解をしていただこうか考えている。また、プライバシー上、踏み込みにくい家庭環境もある中で配慮しながら、重篤化してから発見したとしてもフォローできる体制を検討していかなければならない。

<大西委員>

重層的な支援体制がヤングケアラーにも必要かと思うが、そのあたりの考えは。

<こども家庭課長>

重層的支援の担当は、地域福祉課が担当になるが、相談事項に関しては常に連携を取っている。しかし、障がい者や高齢者に対しての支援措置は、市町村に権限があるが、子どもに関しては、支援措置機能は児童相談所にあり、市町村には権限がなく、相談支援のみであるため、市が直接できることは非常に少ない。

<富谷委員>

アンケート調査の内容が分かりづらいため、今後、具体化するために変えていく考えはあるのか。

<こども家庭課長>

市単独で実施しているアンケートではないため、内容を変えることは難しいが、家庭背景はもう少し確認できたらよいと考えている。しかし、今回のアンケート結果は、マンパワーがない中で単純集計ただけであり、これを具体化して分析していくとなると、さらに費用が発生したりするため、そうしたところについては、検討していきたい。

<富谷委員>

教員の中で「ヤングケアラーという言葉は知っているが、意識したことはあまりない」という回答があったことについて、見解はあるか。

<こども家庭課長>

対象が低学年であると、ヤングケアラー問題に意識を向けることが難しいのかもしれない。あるいは、具体的にどのような対応をしたらいいのか分からぬといふことだと思うが、明確な答えは分かりかねる。

<大塚委員>

今回のアンケート結果に対しての具体的な学校の対応策などはあるのか。

<こども家庭課長>

ヤングケアラーの状態である生徒と気づいても、各家庭環境がある中で、どこまで介入できるのかという難しさがある。介入しすぎると、場合によっては、不登校などにもつながりかねないため、緩やかな指導・対応が必要ではあるが、具体的な対応策については、明確にお答えはできない。

<大塚委員>

学校と家庭だけでなく、地域も巻き込んだ子どもの支援はできないのか。

<こども家庭課長>

今の子育て世代の多くは、地域連携をどこまで求めているのか不透明であるため、調査を続けながら検討していきたい。

<平本委員>

今後もアンケート調査をしていく必要はあると思うが、調査をもとにどのような支援を進めていくのか。

<こども家庭課長>

相談支援の体制を強化する予定である。そのためには、福祉関係者や教員が現状を理解するということが重要であり、理解が深まった段階で施策を検討する。国も具体的な施策を打ち出せていない状態で、現状のニーズを理解せず、何らかの施策を作ると、作ったはいいがうまく機能しないということになり、こういったことは避けたいと考えている。

<平本委員>

ヤングケアラーの状態である子どもをサポートする中で、どこまでの方を対象にするのか難しい問題であり、アンケートだけでは、網羅できないが、その見極めについては、どのように考えているか。

<こども家庭課長>

親と子どもの認識の違い、例えば、親がある事象を子どものお手伝いではないと言っても、対外的には、それはお手伝いだと言うケースがある。そうなると、話し合いの世界になり、認識を変えていくには、相当な時間がかかる。様々なケースがある中で、学校や親、市が連携を図っていく必要がある。

<平本委員>

アンケートを学校現場にも協力いただいているが、教育部との連携は、以前よりもやりやすくなっているか。

<こども未来部長>

ヤングケアラーの事象が発覚する背景には多種多様の問題があり、そういう問題をどのように解決していくのかという視点で考えると、教育部局に限らず、様々な部局との連携体制づくりが必要である。

<西口委員>

教員に何もかもを対応させるのは無理がある。そのため、ヤングケアラーの専門アドバイザーのような人を配置した方がよいのでは。

<こども未来部長>

委員がおっしゃるように、教育現場は本当に大変である。気づきをしっかり拾い上げて、それをどういう施策につなげていくのかということが、相談体制の構築につながる。そのために、市と学校が連携し、子どもたちがよりよい生活を送れるための視点を共有していきたい。

<木村副委員長>

どこにどのようなヤングケアラーがいるのかという、1つ上の段階の調査を今後お願いしたい。

<こども家庭課長>

国は個人を特定した調査を求めており、まずそれが本当にできるかどうか、学校現場との調整が必要になる。様々な状況下の児童に対して、市が介入することはできないので、学校が介入していかないといけない。そのため、まず現場の状況をインプットし、それを学校サイドにアウトプットする必要がある。子どもたちは、当然、成長につれ学年が上がっていき、いずれは社会に出ていくため、早め早めの対策が重要であるが、アンケートを実施してから分析し、対策を打つには、年単位での時間がかかってしまうため、ここをいかにスピードアップさせるかを検討していくといけない。

<大石委員>

子どもの異常に対して、先生が気づいた時には、それを誰かに相談しないといけない。そういった時に、コーディネーターと連携し、市全体として取り組むという体制についての考え方を伺いたい。

<こども未来部長>

今あるそれぞれの相談体制でしっかりと意識をしながら、児童・親と接し、今後の展開を見据えた体制づくりを進めていきたい。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 予防接種の実施について

<健康福祉部>

(あいさつ)

<健康増進課長>

[質疑]

<富谷委員>

かかりつけの病院が京都市内の場合もある。亀岡市外での帯状疱疹の予防接種は対象になるのか。

<健康増進課長>

帯状疱疹の予防接種について、広域予防接種実施医療機関であれば接種いただける。また、市外のかかりつけ医での接種については、手続きをすれば、接種費用の還付を受けることが可能である。

<富谷委員>

「帯状疱疹の生ワクチンを接種した後、組替ワクチンを接種できるのか」という質問を受けたことがあるが、そういったことを確認できる窓口はあるのか。

<健康増進課長>

生ワクチン・組替ワクチンを過去に接種されている方については、対象外である。受け方については、明言できないが、かかりつけ医と相談いただきたい。

<大塚委員>

帯状疱疹のワクチンの受けられる年齢について、令和7年度に65歳になる方とあるが、例えば、令和7年1月1日から3月31日までの間に65歳になった人は対象外か。

<健康増進課長>

対象外である。

<大塚委員>

生ワクチンに比べて、組替ワクチンは90%以上の発生予防効果があるが、副作用が発現する可能性があり、生ワクチンの接種を推奨する文献もあるが、広報を行う場合に、この注意事項をどの程度周知されるのか。

<健康増進課長>

国が作成したチラシを使用して周知を行うため、情報としては、これ以上でもこれ以下でもない。基礎疾患をお持ちの方は、どのワクチンを受けるか、かかりつけ医を含め、接種医が説明をするため、チラシに細かい内容の記載はない。

<大石委員>

対象者には、市からプッシュ型で通知するのか。また、組替ワクチンは自己負担が1万円となっているが、2回接種しないといけないので、合計の負担額は2万円である。そのことについてチラシには書かれてないが、しっかり周知しないと市民が誤解する恐れがある。周知方法はどのように考えているか。

<健康増進課長>

令和7年度対象者には、令和7年5月末に個別通知を行い、亀岡市のチラシ、接種可能な医療機関の一覧、国からのチラシ、予診票を同封して送付する予定である。

[理事者退室] 健康福祉部

3 その他

行政視察について

<事務局主査>

(資料に基づき説明)

<土岐委員長>

行程表のとおり、5月26日（月）から5月28日（木）までの3日間、行政視察に行くのでよろしくお願ひする。次回は、6月24日（火）午前10時から、6月議会の議案審査を行うのでよろしくお願ひする。

散会～11：29